

第1回 定例教育委員会議事録		日時 : 平成30年1月25日 (木)	
		場所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時58分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 大山勝徳 学校教育課長 高崎良一 社会教育課長 中村政仁 給食センター所長 田中健一 文化スポーツ課スポーツ係長 塩田達郎 書記 万膳正見 書記 新納誠朗
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成30年第1回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(万膳係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成29年第12回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(万膳係長) 平成29年第12回定例教育委員会議事録について報告（別紙概要報告書により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成29年第12回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) それでは、お手元の教育長諸般の報告に基づき平成29年12月25日から平成30年1月24日までの報告をいたします。 (別紙諸般の報告により日を追って報告) (森教育長)</p>			

委員の皆様方から、ご報告等ございましたらお願いしたいと思います。永野委員の方からお願いします。

(永野委員)

成人式ですが、教育長のおっしゃったとおり、ここ数年の中では段々落ち着いてきており、良い成人式であったと思います。大人になる過程としては、大分落ち着いてきていると思います。司会進行している子どもたちがしっかりしていたと感じました。人数が減ってきていますので、昨年も言いましたが、場所もふれセン辺りが良いのかなと思いつつ、でしたが、参加率はどうだったのでしょうか。対象者が2百何人ですか。

(中村課長)

260名の内170名の参加でした。

(永野委員)

170名もいましたか。少なく感じましたが。200名を切っているわけですから、こじんまりとした方がアットホームな感じがして、舞台でするパフォーマンスにしても客席との距離を感じてですね。身近に感じないかもしれません。良い成人式でした。

菱刈剣道大会ですが、年々、伊佐の子どもたちが着実に力をつけてきているなあと、レベルが少しずつ上がってきているのを感じました。今年は特に低学年が元気だったと感じました。県内で新年最初の大会ですので、初々しさを感じますし、一年を計る上での大会としてすばらしい。是非、県内にも広めていって菱刈剣道大会をアピールしてほしいと思いました。今年は女子が良かったのです。小・中学校どちらも。その子たちが男子の方に混ざって出たらいけないのでしょうか。女子の高学年が3人一組ですからね。その女子のたちが入ったら、準優勝くらい入ったかもしれません。可能性があるなあと。そんなことを思いながら、選手の選考は監督の采配でしょうから、どう選手を分けるかですね。良い試合を見せていただきありがとうございました。以上です。

(森教育長)

川原委員お願いします。

(川原委員)

永野委員と同じく、成人式と菱刈剣道大会に参加しました。

成人式の方ですが、進行する実行委員が毎年、頼もしくなっていると感じました。今年もすばらしい実行委員の進行であったと思います。恩師からのメッセージというのがありますが、ビデオレターがあり、私も楽しみにしております。式次第の中で中学校が統廃合になって、現在中学校2校になっていますが、大口中、大口南中、山野中と出身者が成人式で放映できるのは、後何年かなと思います。実行委員は大変でしょうけれども、小学校の恩師まで引き下げてメッセージをもらうようにしたらどうかなあ、以前は学級数も多かったし協力的な先生が多かったのですが、最近少なくなりますので、寂しいなあと感じます。そういうのを感じたものですから、小学校まで下げれば、成人の子どもたちも楽しみにしているのになあと感じました。

本日の南日本新聞の「ひろば」欄にもありましたが、十島村の教頭先生に赴任になって10か月過ぎました。この教頭先生は十島村出身で、当時、恩師の教頭先生が転勤されるときに手紙を出していました。恩師の教頭先生の奥さまから赴任になった教頭先生が当時出された手紙のコピーを付けて、がんばってくださいと手紙がきました。恩師の教頭先生は亡くなっておられるのですが、あらためてコピーを何回も読み直しました。というのが掲載されておりました。

成人式の恩師からのメッセージとダブってしまいまして、こういうのも式典にふさわしいのかなあと思いました。実行委員は大変です。小学校まで拡大して訪問するのは。ですが、考える時期かなあと思います。

それから、菱刈剣道大会ですが、永野委員と一緒にですが、地元で開催される大会に地元の団員、メンバーが数多く参加するというのは、心強いし、盛り上がり寄与していると感じました。面を被ると顔は見えないのですが、面をはずしてみると、小学校1年生か2年生かというくらいの子供が何十センチも高い子どもに向かっていく、非常に頼もしく感じますし、がんばっているなあと。剣道というのは体重差も何も無いのですが、身長差のハンディキャップを持ちながら、竹刀を振り回していく。頼もしく、微笑ましいと感じました。以上です。

(森教育長)

それでは長野委員お願いいたします。

(長野委員)

私は、1月の行事として成人式に出させていただきました。昨年もそうでしたが、実行委員のメンバーは菱刈中学校出身の子どもたちがおりまして、司会進行もでしたし、菱刈中学校出身の子どもたちが盛り上げてくれました。成人になったら中学校時代と違い、それ以降の環境の違いというのが出てくるのかなあと感じました。オープニングで岩元議員が率いる「鼓動塾」の演奏がありましたが、式が終わった後に議員と会う機会がありまして、教え子に成人の子どもがいるということで、成人のお祝いも兼ねて気合を入れてたたきましたとのことでした。小さい時から教えていて、成人になってからつながりがあるというのは、良い関係を持っているなあと良いものを感じました。

20日の本物感動文化フェスティバルにも行きたかったのですが、高校生のギター演奏を聞いたかったのですが、行けなくて残念でした。

インフルエンザですが、昨日、一昨日と、私も38度5分ぐらいの熱が出て病院に行きましたら、B型の疑いがありましたが、もし、インフルエンザになっていたら本日の会も出席できなくなるところでした。今後も気合を入れてインフルエンザにかからないように健康管理には注意したいと思います。以上です。

(森教育長)

それでは久保田委員お願いします。

(久保田委員)

成人式は皆さんがおっしゃったように会場が広がったせいか、今年は参加者が少ないのかなあと思ったのですが、先ほど170名ほどとおっしゃったので、それくらい的人数はいるのだなあと思いました。集合写真も教育長がおっしゃったように、注文する子どもたちが少ないことは、今の時代の流れなのかなあと、一生に一度の記念だから集合写真というのは良い思い出になるのにといいながらお話を伺いました。

本物感動文化フェスティバルの方は日曜日の方を見に行きました。子どもたちはどこであんなに練習しているんだろう、だれが教えてくれるんだろうという、本当に伊佐の子どもたちと疑うぐらい楽しそうに堂々としており、ああいう披露の場があり、それに夢中になれるということがあるというのが次につながると思って、感動しながら見させていただきました。2日間、文化スポーツ課も大変だったと思います。ありがとうございました。以上です。

(永野委員)

発言よろしいですか。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

本物感動文化フェスティバルは、行けなかったのですが劇団「非常口」を見たかったのですが。薩摩隕石の岩川先生の話です。先生は2年前、大口東小の教頭時代に最後に出て行かれる年に海音寺潮五郎銀杏文芸集にエッセイが2作品載りまして、ひとつは佳作で載りました。もうひとつは、自分の地元に戻ってきて書かれたものを、劇団「非常口」の島田佳代さんが脚本をして公演しますよということでしたので、興味があったのですが。たまたま、大口東では、なぜ「星ヶ峰」というのだろうかという話がありまして、我々は昔から知っていますが、薩摩隕石が平出水に落ちたということで、東のほうから落ちてきたということで「星ヶ峰」というの一説があつて、そのことを書かれたと思うのですね。地元に関連することでしたので、岩川先生は子どもたちに話をするようなエッセイとして書かれたのですが、そういうのが地元でも出てきて、それを題材にするという、そういう土壤があるというのがすばらしいなあと思うのです。興味深かったのですが、誰か見られた方はおっしゃってください。

子供会の、社会教育の話ですが、地区の会とかありましたが、昨日、東京で臨時総会がありまして行ってまいりましたが、総会に向けてのこと、子どもたちが少なくなっている現状をどうするかということと、一番は全国の会長の中で不祥事があったことに対する話でした。内容は別として文科省からも来られての会でした。危機管理に対して、不祥事が起きたときの対応、コンプライアンスのことをもう一度考え直す、常に念頭において。もちろん教育委員会は全面にやっているのですけれども、社会教育課、子供会の中では公民館活動とか地域での活動の中で、社会教育課が手伝っているのでしょうかけれども、あくまでも地域で3役や監事を置いたりして名を連ねた人がいるわけですから。もし不祥事があったときの対応の仕方が分かっているようですが、再度、そのときどうするかですね。各会長としての立場、保護者としての立場でどのような行動をするかを改めて問う研修を皆さん一緒にしてきました。常日頃やっていないといけないことで、他人事ではないなあと思いました。校長研修、教頭研修はされているのでしょうかけれども、一般のPTA会長、育成会長などにはあまりしていなかったなあと感じましたので、伊佐でも下部組織に降りてコンプライアンス研修はやっていないなあと感じて帰ってきました。今後、それぞれの組織の長がいますから、その方々には伝えていかないといけないなあと思いました。

森教育長)

ありがとうございました。それでは教育長及び委員の報告は以上でよろしいでしょうか。

それでは議事に移ります。今回は報告事項が1件、付議事件が3件ございます。

まず、報告事項に入ります。報告第1号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

報告第1号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」説明いたします。資料は3ページになります。本来なら12月の定例会でお諮りするべき案件でありましたが、1カ月遅れになったことをお詫び申し上げます。本件につきましては、昨年度から法改正によりまして新教育長制度がスタートしておりますが、一本化された教育長は、法第13条第2項の規定により、

「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。これは、改正後の新制度においては、教育長がこれまで事務方の代表という立場から、教育委員会の構成員となり、かつ全体の代表者となることから、同職務代理者についても、教育委員の中から選任、指名するというようにしたものです。

従いまして、職務代理者については、教育長があらかじめ指名を行った「永野 治 委員」とし、その任期を平成29年12月12日からの開始日としまして、本日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

なお、職務代理者の任期についてですが、法に定めはなく、昨年と同様の1年間とし、平成30年12月11日までとすることとします。以上です。

(森教育長)

ただ今事務局から教育長職務代理者を永野委員にお願いしたいということで報告がありましたが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

昨年も私が不在のときに定例教育委員会の議長をしていただいたこともありましたので、よろしくお願いたします。ただ今の報告は承認ということにいたします。

次に付議事件に入ります。議案第1号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

資料は、4ページからになります。本件につきましては、国が進める幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みの一環でありまして、今回、児童福祉法の一部改正により、市民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯について、補助限度額を引き上げることにより、当該世帯の負担軽減を進めていこうとするものです。具体的な内容については、別添の新旧対照表をご覧ください。1 ページの下の部分、金額のところに網かけをしておりますが、階層区分Ⅲの市町村民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯、ひとり世帯等以外の欄、第1子 139,200 円を 187,200 円に、第2子 223,000 円を 247,000 円にそれぞれ補助限度額を引き上げるというものです。第3子以降については今回、改正はございません。

なお、伊佐市内には、現在、これに該当する「私立(わたくしりつ)幼稚園はありませんが、市内住民が、市外の幼稚園に通園する場合などはこの規定が該当しますので、そのような場合に備えて規定は整備しておく必要から、今回、所要の改正を行うものです。以上です。

(森教育長)

ただ今事務局の説明がありましたが、国の法律の改正に伴い市の規則を改正することということで、私立の幼稚園ということですか。現在対象は無いけれども規則は整理しておくというものでございます。何かご質問等ございませんでしょうか。

(永野委員)

大口幼稚園は違うのですか。認定子ども園になったので外れるのですか。

(大山課長)

はい。認定子ども園になっていますので、違います。子ども課の所管になります。

(森教育長)

外にご質問等無いでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、議決に入ります。議案第 1 号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第 1 号は議決されました。

次に、議案第 2 号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

資料は、6 ページからになります。スポーツ推進審議会については、平成 24 年 3 月に条例の全部改正により、スタートしました「伊佐市スポーツ推進審議会条例」に基づいて設置する審議会の委員の委嘱についてお諮りするものです。審議会で審議する具体的内容は、資料の 7 ページにありますように「地方スポーツ推進計画」などの重要案件などについての調査審議がその内容となりますが、教育委員会の諮問に応じる形で審議を行う機関となります。メンバーは 6 ページの名簿 9 人になります。伊佐教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 14 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。以上です。

(森教育長)

ただ今、事務局の説明がございました。伊佐市スポーツ推進審議会条例については、定まっていたのですが、審議会委員は決まっておられませんでした。今、文化スポーツ課におきましてスポーツ推進計画をつくるにあたり、内容を審議していただく委員の方々の委嘱をしたいということがございます。9 名の方がおりますが、文化スポーツ課から説明ございますか。

(塩田係長)

先ほど教育長から説明がありました「スポーツ推進計画」についてですが、スポーツ推進委員の会議は年間 4 回ほど開催しております。その中でもスポーツ推進委員の資質の向上に向けて、勉強会を兼ねて協議をしていただいているところです。1月18日に第4回の推進委員の定例会を行いました時に「スポーツ推進計画」についてスポーツ推進委員の意見を聞きたいということで、今月いっぱい現状に対する意見や改善点を出してもらおうようにしています。平成30年に2回の審議会を経てまとめていく計画です。以上です。

(森教育長)

今の説明は「スポーツ推進計画」をつくるにあたり、スポーツ推進委員の意見と文化スポーツ課の意見を合わせて計画案をつくり、その案を今出されていますスポーツ推進審議会に諮りながら決定していこうというものであります。市の体育協会会長、スポーツ少年団本部長、ガラッパスポーツクラブ、スポーツ推進委員代表、企画課長、市民課長、PR課長、学識者として前体育協会会長、健康運動士で、委員は 10 人以内ですけれども、現在のところ 9 名の方々を考えているようでございます。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問、ご意見無いようですので、議決に入ります。

議案第 2 号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第 2 号は議決されました。

次に議案第 3 号「伊佐市いじめ防止基本方針の改定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

議案第 3 号「伊佐市いじめ防止基本方針の改定について」説明いたします。資料は、8 ページになります。本件については、いじめ防止対策推進法が平成 25 年に制定されたことにより、いじめ防止の基本方針ということで、国が策定した指針をもとに市が策定した「伊佐市いじめ防止基本方針」の改正についてお諮りするものです。国の方針は、施行後、3 年を目途に見直しを検討するように取り決められております。昨年、国及び県のいじめ防止に関する方針に改正があったことにより、それを受ける形で市の方針についても改正を行なうものです。別添の「伊佐市いじめ防止基本方針（案）」をご覧ください。今回の改正については、平成 30 年 1 月改訂版として、お諮りをするもので、すべて追加する形での改正となります。例えば 1 ページ目の四角囲いの中を見てももらいますと、いじめ防止対策法第 2 条の規定をカッコ書きで追加して説明を加えております。このように、追加の部分については四角の欄で囲う形で表記しておりますので、詳細については、ご覧をいただきたいと思っております。

なお、今回の改正は、いじめ防止対策をより充実させるためのものですが、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 1 号（教育行政の運営に関する方針を定めること）の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。以上です。

(森教育長)

ただ今説明がありましたけれども、国及び県が追加としていじめ防止に関する方針に改正がありましたので、それに準じるかたちで本市のいじめ防止基本方針をつくっていかうというものでございます。四角で囲んでありますところが、ページごとにありますが、これらを追加していじめの防止を図って行きたいというのが主旨であります。事務局の説明に対し何かございませんでしょうか。

読み込まなくてはならない、非常に量も多いものでございます。子どもの命に係わるということで、取り扱わないといけないこととございます。

本市の場合も丁寧に扱っております。4 ページには、いじめを早期に発見するためにどうするかということ、具体的に、定期的な調査とかいうようなものを入れなさい、と追加されておりますが、伊佐市の場合は、年 2 回それぞれの学校でアンケート調査をしておりますので、この改正に先立って具体的に捉えようとしております。その調査によって 0 になっているかというところではございません。0、0 と隠れているよりも、いじめとして出てきて、学校が真摯に取り組むことが良いと思っております。

ご質問、ご意見無いでしょうか。

(永野委員)

情報発信の報道の対応については少し書いてありますが、再調査とか結果が出た後のことは、市長報告までで止まっていますが、そこから、先は市長部局の対応ですので、あえてここに記載してないのですね。

(森教育長)

そうですね。その場に応じてとなると思います。県の場合、県教委を中心にした調査委員会で調べた結果を保護者が納得しなかった場合、県知事に意見・申し出がでて、県知事がもう一回調査をなささいというかたちになってきています。本市の場合も、教育委員会で調査をして解決できない場合には、新しく市長を中心にした調査委員会をつかって調査をしていくということになります。

(永野委員)

マスコミ対応ではなくて、マスコミが違う所から情報を仕入れたとき、家族との間にずれが生じる場合が多いですね。

(森教育長)

非常にややこしくなり、別の団体が入ったりします。文科省、県教委、市教委でうまく一本化できない場合があります。人の命にかかわることですので簡単に、一筋縄ではいきません。

(永野委員)

プライバシーの保護が最優先ですから、調査結果のメディア対応について、それぞれ差があると思います。

(森教育長)

そうですね。本市の場合は、教委窓口の一本化はしないといけないと思います。一本化していかないと大変なことになりますので。

(永野委員)

子連なども弁護士を入れていきますのでですね。

(森教育長)

最終的に市長部局に市の弁護士がいますから、市の弁護士を通じながらやっていかないといけないと思います。教育委員会は弁護士を持っていませんので。

その他ございませんでしょうか。無いようでしたら議決に入ってよろしいでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、議案第 3 号「伊佐市いじめ防止基本方針の改定について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第 3 号は議決されました。

以上で、準備された議事については終了しました。

次に、委員から提出されました動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の方に入ります。その他、何かございませんか。

事務局の方からもありませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

無いようですので、これをもちまして平成30年第1回定例教育委員会を閉会します。

(万膳係長)

姿勢を正してください。一同礼。